

令和5(2023)年度函館市一般会計予算における地方消費税交付金(社会保障財源化分)が 充てられる社会保障施策に要する経費について

平成26(2014)年4月1日から消費税率(国・地方)が5%から8%に、また、令和元(2019)年10月1日から、消費税率(国・地方)が8%から10%(軽減税率制度においては8%)へ引き上げられました。

引き上げ分の地方消費税交付金については、その使途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

令和5(2023)年度函館市一般会計予算における社会保障施策関連経費への充当状況は以下のとおりとなります。

【歳入】市町村交付金(社会保障財源化分) 3,917,000千円

【歳出】社会保障4経費その他社会保障施策に要した経費 48,642,827千円
(うち一般財源額) (14,908,096千円)

【社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費】

(単位：千円)

事業名	令和5年度 予算額	財源内訳				
		特定財源			一般財源	
		国(道) 支出金	市債	その他	うち 地方消費税 交付金 (社会保障 財源化分)	
社会福祉	43,979,107	30,528,911	10,600	469,561	12,970,035	3,407,788
障害者福祉事業	10,484,094	7,473,906		84,396	2,925,792	/
高齢者福祉事業	805,722	3,336	10,600	182,870	608,916	
児童福祉事業	8,920,215	5,918,336		41,951	2,959,928	
母子福祉事業	4,499,487	2,868,414		6,790	1,624,283	
生活保護事業	19,269,589	14,264,919		153,554	4,851,116	
社会保険	3,823,821	2,662,199			1,161,622	305,208
国民健康保険事業 (特別会計繰出金)	1,825,428	1,374,980			450,448	/
介護保険事業 (特別会計繰出金)	891,202	456,826			434,376	
後期高齢者医療事業 (特別会計繰出金)	1,107,191	830,393			276,798	
保健衛生	839,899	61,192		2,268	776,439	204,004
疾病予防対策事業	654,371	45,116		2,213	607,042	/
健康増進事業	185,528	16,076		55	169,397	
合計	48,642,827	33,252,302	10,600	471,829	14,908,096	3,917,000

※ 地方消費税交付金(社会保障財源化分)は、各事業に要する一般財源の比率に応じ按分して充当しています。

※ 上記の事業費には事務費、事務職員人件費は含まれていません。